

令和2年9月28日

令和2年第3回神奈川県議会定例会

# 総務政策常任委員会報告資料

( その 1 )

政 策 局

# 目 次

	ページ
1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について……………	1
2 神奈川県統計調査条例の改正について……………	3
3 SDGs（持続可能な開発目標）の推進について……………	4
4 未来社会創造に向けた取組みについて……………	7
5 コミュニティ再生・活性化の取組みについて……………	8
6 新型コロナウイルス感染症に係る対応について……………	11
7 神奈川県固定資産評価審議会条例の一部を改正する条例（案）の概要について……………	14
8 横浜市のIR（統合型リゾート）誘致について……………	15
9 県西地域活性化プロジェクトの改定について……………	17
10 県内米軍基地を巡る状況について……………	19

## 1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について

超高齢社会を乗り越えていくために、ヘルスケアの分野で、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」という2つのアプローチを融合させ、持続可能な新しい社会システムを創造していく。

### (1) 未病（ME-BYO）

#### ア 「ME-BYO Japan 2020」（仮称）

アジア最大規模のバイオテクノロジー分野の展示会「Bio Japan 2020」内に未病に関するエリアを設け、最先端の未病関連商品・サービスを一堂に集めPRする展示会を開催する。（10月14日（水）～16日（金）、パシフィコ横浜（横浜市））

### (2) 最先端医療・最新技術

#### ア SmartAmp法を活用した新型コロナウイルスの迅速検出法の簡易パッケージ化

県と理化学研究所が開発した「SmartAmp法を活用した新型コロナウイルスの迅速検出法」について、研究用試薬の改良に成功し、県と連携する株式会社ダナフォーム（本社：神奈川県横浜市鶴見区）が、検体採取後の前処理・等温増幅・測定等の全工程を簡易パッケージ化した（令和2年7月）。簡易パッケージ化により、各医療機関等において、約1時間で24検体が検査可能となった。

#### イ ヘルスケア・ニューフロンティア・ファンド

平成30年3月に組成した「ヘルスケア・ニューフロンティア・ファンド（出資金総額12.5億円）」について、令和元年度末までに14社に対して約8億4千万円の投資を行った。

また、投資先14社の事業内容や、社会的インパクト（※）を取りまとめたインパクトレポートを、6月30日に公表した。

※ 社会的インパクト：本ファンドの投資先の事業を通じて提供される技術、商品、サービス等により県民や社会に生まれる変化及び効果

### (3) 国際展開

#### ア 世界保健機関（WHO）との連携

未病コンセプト及びヘルスケア・ニューフロンティアの取組みを世界に発信するとともに、WHOの高齢化に関する知見により本県施策の

充実を図るため、県は、平成28年12月からWHOの高齢化部門に職員を派遣してきたが、令和2年8月、当該職員のWHO正規職員への採用が決定した。

正規職員となった後の職務内容はこれまでと同様であり、当該職員は県非常勤顧問として、引き続きWHOとの連携を推進していく。

#### (4) ヘルスケアICT

##### ア 「マイME-BYOカルテ」の取組み

「未病指標」の活用や、電子母子手帳との連携などを通じ、「マイME-BYOカルテ」のより一層の普及拡大を図る（7月末現在 利用者数 約127万人）。

#### (5) ヘルスケア・ニューフロンティア推進プランについて

##### ア 概要

2025年の目指すべき未来社会の実現に向け、ヘルスケア・ニューフロンティアの取組みを県民に分かりやすく伝えるため、2018年3月に策定。

ヘルスケア・ニューフロンティア政策が目指す姿、県民のメリット、主要目標（2025年）等を示すとともに、2020年を中間目標の最終年次に据えて、2018年度から2020年度までの3年間の具体的な取組内容を整理している。

##### イ 今年度整理すべき視点と現状

###### (ア) 中間目標の達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、推進プランに基づく事業が計画どおりに進んでいない。

###### (イ) 推進プランの見直し

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業の取り組み方の工夫や見直しを行う必要がある。
- ・ 未病コンセプトに基づく感染症対策や最新技術の感染症対策への活用などの新たな要素を盛り込む必要がある。

##### ウ 見直しの時期

事業の取り組み方をWithコロナ時代にふさわしい形に改めた上で、中間目標の最終年次を1年延長して2021年度とし、目標達成を目指す。

今年度は、事業の取り組み方の工夫や見直し、新たな要素の追加を検討し、2021年度に推進プランの見直しを行う。

## 2 神奈川県統計調査条例の改正について

### (1) 経緯

本県では、統計法（平成19年法律第53号）及びこれに基づく命令に定めるもののほか、県統計調査の実施、結果の利用その他必要な事項を定めることにより、県民経済の健全な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的として、「神奈川県統計調査条例」を定めている。

昨年度、条例の適時性を確保するため、統計法改正の趣旨を踏まえ、課題等を整理し、神奈川県条例の見直しに関する要綱に基づき見直しを行った。その結果、県統計調査の有効活用を図るため、条例の改正を検討することとし、令和2年2月の総務政策常任委員会に報告した。

このたび、見直し結果を踏まえ、条例の改正素案を取りまとめたので、報告する。

### (2) 改正素案の概要

県統計調査に係る調査票情報の有効活用のため、調査票情報の庁外への提供に際し、対象となる機関を次のとおり拡大するとともに、提供を受けた者の氏名等の公表について規定する。

提供対象機関 提供可能な場合	現 行	改 正 後
○統計の作成 ○統計の研究 ○統計調査に係る名簿作成	・国の行政機関 ・他の地方公共団体	・国の行政機関 ・他の地方公共団体
		・独立行政法人 ・地方独立行政法人 ・国立大学法人、大学共同利用機関法人
○統計の作成（公益性を有するものに限る） ○統計の研究（公益性を有するものに限る）	（規定なし）	・実施機関*の調査研究の委託先や共同研究者 ・実施機関が公募により費用補助する調査研究者 ・実施機関が政策の企画等に有用と認める者 → 提供を受けた者の氏名等を公表

※実施機関・・・県条例の対象である「県統計調査」の実施主体となる県の所管課を指す。

### (3) 今後の予定

令和2年11月 第3回県議会定例会に条例改正案を提出予定  
令和3年4月 改正条例の施行

### 3 SDGs（持続可能な開発目標）の推進について

持続可能な神奈川の実現に向け、SDGsの取組を引き続き推進する。

#### (1) 地域活性化

##### ア SDGsつながりポイント事業

SDGsを自分事と捉え、地域の社会的課題解決に向けた取組を後押しするため、SDGsつながりポイント事業に取り組んでいる。

現在、鎌倉市、小田原市及び厚木市と連携して事業を進めている。

今後、さらなる導入市町村の拡大を図る。

#### (2) 民間企業・ビジネス

##### ア かながわ版SDGs金融フレームワーク

SDGs達成に取り組む事業に対する社会的投資を促進するため、SDGs社会的インパクト評価の構築・普及に取り組んでいる。

また、SDGsを経営に取り入れる中小企業の拡大に向けて、事業計画策定から事業実施・検証までをサポートする伴走型の支援事業に取り組んでいる。

これらの事業を活用しながら、事業者と資金提供者のマッチングを図る「かながわ版SDGs金融フレームワーク」により、SDGs金融を推進していく。

今後、第1回「かながわ版SDGs金融フレームワーク会議」を開催。

#### (3) パートナーシップ・普及啓発・国内外への情報発信

##### ア かながわSDGsパートナー

SDGsの取組みの裾野を広げるため「かながわSDGsパートナー」制度を立ち上げ、現在、263の企業や団体等を登録している。

さらなるパートナー拡大に向けて、8月に第4期の募集を行った。

今後、パートナー相互の連携を図るため、「(仮称)SDGsパートナーミーティング」をオンラインで開催することを予定している。

##### イ 「SDGsハイレベル政治フォーラム2020」登壇

国連主催の「SDGsハイレベル政治フォーラム2020 (HLPF)」公式会合(テーマ:パンデミックの抑制とSDGsの実装を加速するためのローカルアクションの強化)に、知事がパネリストとして招待され、オンライン参加した(7月9日)。

本県の「いのち輝く神奈川」を推進する取組みが、新型コロナウイルス感染症対策に大きく貢献したこと、今後さらに最新技術などを活用した新しい生活様式の定着に向けて取り組み、世界の国々のモデルとしていくことを発信した。

知事講演動画は、UN Web TVで世界に向けて配信されている。

## ウ SDGsアクションフェスティバル

### (ア) ジャパンSDGsアクション

UNDPなどと連携して令和3年3月に開催する「SDGsアクションフェスティバル」に向け、一人ひとりの具体的なSDGsアクションを推進する官民連携プロジェクト「ジャパンSDGsアクション」のキックオフイベントを開催した。

#### 【キックオフイベント(記者発表会)の概要】

日 時 令和2年7月29日 10時から12時

場 所 東京都渋谷区神宮前

主 催 ジャパンSDGsアクション推進協議会（事務局：県）

登壇者 蟹江会長、黒岩知事、中谷外務大臣政務官、  
長谷川経団連常務理事、近藤UNDP駐日代表、  
根本国連広報センター所長、女優・創作アーティストのん  
ほか

内 容 第一部「活動内容の発表及び所信表明」

「SDGs People」(※)(第1号「のん」)の発表  
第二部「トークセッション」

※ SDGsにつながる取組みを行う人を「SDGs People」と呼び、そのアクションを発信することで、SDGsアクションの呼び起こしに繋げる。

今後、「SDGs People」の取組みの拡大などを通じ、SDGsアクションの取組みを推進していく。

## エ SDGs未来都市

7月17日に、内閣府から令和2年度のSDGs未来都市の発表があり、本県からは新たに相模原市が選定された。

県内のSDGs未来都市は、県、横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、小田原市の6団体となった。(全国累計93都市)

引き続き、県内の未来都市と連携、協力を図っていく。

#### (4) 「スーパーシティ」構想

第四次産業革命における最先端の技術を活用し、未来の暮らしを先行実現する「スーパーシティ」構想について、国家戦略特別区域法の一部を改正する法律が6月3日に公布された（9月1日施行）。これを受け、7月27日に地方自治体向けのシンポジウムが開催されたほか、9月1日に改正政省令等が施行された。

今後、基本方針が示される予定。

##### 【政省令の概要】

- ア データ連携基盤整備事業に関して、都市間の相互運用性の確保を規定
- イ 基本構想の申請にあたり住民等関係者の意向の確認方法に関して、次のいずれかによることを規定
- ・関係者から構成される協議会の議決
  - ・当該区域に係る議会の議決
  - ・当該区域の住民の投票
  - ・その他国家戦略特別区域会議が適当と認める方法



## 4 未来社会創造に向けた取組みについて

### (1) ドローン前提社会の実現に向けた取組みについて

#### ア かながわドローン前提社会ネットワーク

産学公連携によりドローンのさらなる活用や県民の理解促進を図る、「かながわドローン前提社会ネットワーク」を、災害をテーマにオンライン形式により、開催した。

(ア) 日時 8月31日(月) 15時から16時30分

(イ) 内容 国立研究開発法人防災科学技術研究所講演  
小田原市におけるドローンを活用した訓練の紹介

### (2) W i t hコロナ時代における未来アイデアについて

新型コロナウイルス感染症の拡大により、人と人とのつながりの希薄化など様々な社会的課題が浮き彫りになったが、一方で、日常的な感染防止対策が浸透し、さらに、テクノロジーを活用したテレワークやオンライン会議の進展により、「新たなつながり」が生まれるなど、コロナ禍における「気づき」もあった。

W i t hコロナ時代は、こうした「気づき」などを活かし、つながりの回復や創出が期待される製品やサービスをいち早く社会実装していくことが重要である。

そこで、W i t hコロナ時代における課題に対応した様々なアイデアを、企業等とのマッチングなどを通じて、社会実装していくため、「W i t hコロナ時代における未来アイデア」を募集した。

ア 募集期間 7月15日から8月14日

#### イ 応募結果

(ア) 未来デザイン部門 : 8件

(イ) 未来テクノロジー部門 : 35件

#### ウ 今後の予定

応募いただいたアイデアを企業等とマッチングすることなどにより、事業化・製品化を検討していく。

また、9月7日から、未来アイデアの再募集を行っており、新たに応募いただいたアイデアについても、事業化・製品化を検討していく。

## 5 コミュニティ再生・活性化の取組みについて

### (1) 新しい生活様式におけるコミュニティ再生・活性化モデル事業

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎつつ、コミュニティ活動を進めるための様々な取組みに協力いただける事業者を募集した結果、10件の応募があった。

市町村やコミュニティ関係団体等に事業者との連携についてヒアリングした結果、8月末現在、52団体から68件の参加意向があり、調整が整った団体からモデル事業を実施。

#### ア 応募事業者の概要

1	提案名	3密を回避したスマホ教室
	提案者	ソフトバンク(株)
	概要	スマホ教室を、初級編から上級編まで要望に合わせて実施 (外部会場、オンライン、提案者の店舗で対応予定)
2	提案名	3密を回避したスマホ教室／回覧板の電子化
	提案者	L I N E(株)
	概要	LINE公式アカウントを使った回覧板やOpenChat（誰でも自由に参加・拡散可能なグループトーク）、LINE Pay（キャッシュレス決済・送金サービス）の使い方教室をオンラインで実施
3	提案名	新しい生活様式に対応した空間づくりに向けた片付け教室
	提案者	N P O法人スーリールファム
	概要	テレワークに集中できる環境づくりや3密を回避した空間づくりなど、一歩進んだ成果を出すための片付けのノウハウを提供
4	提案名	オンラインによる交流機会の提供
	提案者	スターバックスコーヒージャパン(株) 営業本部 横浜・川崎エリア みなとみらい地区
	概要	オンラインでのコーヒー教室等により、地域の方々の交流を促進
5	提案名	オンラインイベントの開催支援
	提案者	(一社) オンライン体験協会 (J' z WORKS)
	概要	専門講師を派遣し、オンラインでのイベントを企画・実施

6	提案名	オンラインチケットによるイベント集客・管理の提供
	提案者	Peatix Japan(株)
	概要	お祭りや地域イベント等で3密を回避するため、イベント・コミュニティ管理サービスを活用し、チケットの枚数制限による入場規制や参加者の情報取得を実施
7	提案名	(シニア向け) オンラインでのコミュニケーション機会の提供
	提案者	(株)Helte
	概要	シニア層がPCやスマホを利用し、世界中で日本語を学ぶ若者との交流を実施
8	提案名	オンラインによる運動プログラムの提供
	提案者	野村不動産ライフ&スポーツ(株)
	概要	実施団体の要望に沿った運動プログラム(具体的な運動の内容、時間等)を組み立て、オンラインで実施
9	提案名	新しい生活様式に対応したアプリケーションを民間事業者とともに作る機会の創出
	提案者	三菱地所(株)
	概要	東海道にかかる歴史・文化・食・物産等の情報をAIによるガイドナビゲーションで提供するスマホアプリを開発し、3密を避ける「歩き旅」により、地域コミュニティと旅行者との交流を活性化させるサービスを展開
10	提案名	3密を回避した「ウォーキング教室」「生きがい講座」
	提案者	(一社) 神奈川健康生きがいづくりアドバイザー協議会
	概要	ノルデックウォーキング・ポールウォーキング教室の実施、ソーシャルディスタンスを保ちながら教室やオンラインでの生きがい講座の実施

## イ 実施状況

### (ア) 3密を回避したスマホ教室の実施

a 協力事業者：ソフトバンク(株)

b 実施団体：コミュニティセンター湘南管理運営委員会(茅ヶ崎市)

c 内容：初めてののかたんスマホ講座

d 実施日：①8月7日 13:30～15:30

②8月28日 13:30～15:30

e 会場：コミュニティセンター湘南

f 参加人数：①17名、②10名

- (イ) (シニア向け) オンラインでのコミュニケーション機会の提供
  - a 協力事業者：(株)Helte
  - b 実施団体：藤沢市
  - c 内容：海外在住の日本語を学ぶ外国人とのオンライン対話
  - d 実施日：9月5日説明会（～3か月程度）
  - e 会場：自宅等でのオンライン開催
- (ウ) 新しい生活様式に対応したアプリケーションを民間事業者とともに作る機会の創出
  - a 協力事業者：三菱地所(株)
  - b 実施団体：川崎市ほか3団体（8月末現在）
  - c 内容：東海道にかかる様々な資源の情報提供、意見交換
  - d 実施日：8月24日～
  - e 会場：川崎区役所ほか

## (2) 民間との連携にかかる取組み

(株)ジェイコム湘南・神奈川、(株)タウンニュース社及び(株)ドットライフと、コミュニティの再生・活性化に関する連携協定を8月31日に締結。

### ア (株)ジェイコム湘南・神奈川との連携

- (ア) 連携事項
  - ・情報番組「つながるNEWS」での事例の紹介
  - ・上記事例を集めた特別番組の制作

### イ (株)タウンニュース社との連携

- (ア) 連携事項
  - ・タウンニュース紙面上での事例の紹介
  - ・ウェブ版でのコミュニティ関連記事の「まとめページ」の設置

### ウ (株)ドットライフとの連携

- (ア) 連携事項
  - ・ウェブサービス「another life」での県内キーパーソンの紹介
  - ・県内キーパーソンの体験や考え方を学べるオンラインイベントの開催

## 6 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型コロナウイルス感染症について、政策局を中心とするこれまでの対応状況を報告する。

### (1) 新型コロナウイルス感染症に係る経済・社会対策

経済の回復に向けた支援など、早急に対応する必要がある経済・社会対策を取りまとめた。

#### <主な対策>

#### (ア) 県内経済の回復に向けた支援

- ・ 県内消費喚起対策
- ・ 中小企業・小規模企業の再起促進支援

#### (イ) 生活支援

- ・ 休業や失業等により生活資金に困窮されている方等への支援

#### (ウ) 「新しい生活様式」の推進

- ・ ワークーションなどの「新しい生活様式」を取り込み、地域活性化を図るための支援

### (2) かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金

寄附受入状況は、令和2年9月25日時点で、651,246,588円(3,220件)。

### (3) 「感染防止対策取組書」の普及啓発

#### ア 事業者に対する普及啓発

県内の飲食店に対して、個別にダイレクトメールを送付(約25,000店舗)し、「感染防止対策取組書」への登録等を依頼した。

#### イ 県民に対する普及啓発

県内主要駅での掲示や電車の中吊り広告をはじめ、市町村を通じた町内会単位の周知などを行うとともに、飲食店情報サイト「ぐるなび」と連携し、「ぐるなび」に掲載されている飲食店のうち、「感染防止対策取組書」に登録されている店舗を「ぐるなび神奈川版」の特設サイトに掲出した。

また、県のホームページ上で、「感染防止対策取組書」に登録され、対外的な公表に同意する飲食店等を検索し、どのような感染防止対策に取り組んでいるか、確認できる仕組みを構築した。

さらには、県のたよりなどの各広報誌等に掲載したほか、各年齢層に合わせた普及啓発も積極的に展開した。

- (ア) SNS動画 (YouTube)
- (イ) フリーペーパー (シティリビング)
- (ウ) WEB新聞 (日経電子版)
- (エ) 専用WEBサイト (Shufoo!)
- (オ) 新聞紙面 (日刊3紙)

#### (4) 「感染防止対策取組書」に係る認知度調査

##### ア 趣旨

「感染防止対策取組書」の認知・意向調査を行い、県民のニーズを定量的に把握する

##### イ 概要

###### (ア) 手法

インターネット調査

###### (イ) 対象

15歳以上の男女で、神奈川県に在住する者 (2,000人)

###### (ウ) 期間

(第1回調査) 令和2年6月5日から令和2年6月6日まで

(第2回調査) 令和2年8月11日から令和2年8月14日まで

##### ウ 認知度

(第1回調査) 33.5%

(第2回調査) 39.9%

(単位: %)

	15-19 歳	20代	30代	40代	50代	60-64 歳	65歳以 上	全体
第1回調査	36.1	29.1	26.4	34.3	36.3	37.4	42.9	33.5
第2回調査	45.6	36.8	31.6	40.4	42.6	46.7	44.0	39.9
差引	+9.5	+7.7	+5.2	+6.1	+6.3	+9.3	+1.1	+6.4

#### (5) 新型コロナウイルス感染症拡大に関する県民アンケート

##### ア 趣旨

新型コロナウイルス感染症対策に当たっては、日々刻々と状況が変化  
する中で機動的かつ柔軟な対応が必要とされており、今後の施策展開や、  
かながわグランドデザインの推進の参考とするため、県民アンケートを  
実施し、県民の声やニーズを把握する

## イ 概要

(ア) 手法 神奈川県電子申請システム

(イ) 期間 令和2年7月22日から令和2年8月31日まで

## ウ アンケートの回答

(ア) 回答者数

851人

(イ) 設問「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による現在の（又は今後想定される）困りごと」の回答

a 件数

1,900件（複数回答可）

b 主な回答

- ・ 感染への不安
- ・ 生活サイクルの乱れ
- ・ 家で過ごす時間が増えることによるストレスの増加
- ・ 勤務先で在宅勤務が実施されない など

(ウ) 設問「前項で選んだ項目において具体的に必要だと思う支援や対策等（又はコロナ禍における社会において必要だと思

a 件数

1,368件（複数回答可）

b 主な回答

- ・ すぐにPCR検査を受けられる体制
- ・ 健康的に暮らすための広報
- ・ 心身の健康を維持するためのオンライン相談の実施
- ・ テレワークの推進
- ・ 企業を長期的に支援する補助金
- ・ 情報の取得格差の是正 など

## 7 神奈川県固定資産評価審議会条例の一部を改正する条例（案） の概要について

### (1) 改正の趣旨

各市町村の固定資産税の基礎となる提示平均価額の算定時期が見直され、従来、毎年度実施していた提示平均価額の算定は、3年に一度、固定資産評価額を見直す評価替え年度に合わせて行うこととなった。

そのため、提示平均価額について審議を行う固定資産評価審議会は、必要な事項が生じない限り、3年に一度(評価替えの前年度)の開催となり、現在の条例で定める2年の任期中に具体の審議事項がない場合が想定されるため、所要の改正を行うものである。

### (2) 改正の概要

委員の任期を提示平均価額の算定時期に合わせる。

現行：2年 → 改正案：3年

### (3) 今後の予定

令和2年11月 第3回県議会定例会に条例改正議案を提案

令和3年4月 改正条例の施行



## 8 横浜市の I R（統合型リゾート）誘致について

横浜市（以下「市」という。）は、令和元年8月22日に I R 誘致を表明し、検討・準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の状況や国の動向等を総合的に勘案し、作業を延期している状況である。

### (1) I R（統合型リゾート）の概要

I Rとは、民間事業者が一体として設置し運営する「観光振興に寄与する諸施設（M I C E施設や、劇場などの魅力増進施設等）」と「カジノ施設」から構成される一群の施設である。

### (2) I R認定申請までのプロセス

I R認定申請に当たっては、特定複合観光施設区域整備法（以下「I R整備法」という。）に基づき、国が策定する I R 区域の整備のための基本的な事項を定めた「基本方針」に即して、申請主体は以下ア～ウの順に手続きを踏むこととされている。

ア I R整備に伴う方針等を記載する「実施方針」の策定・公表

イ 「実施方針」に即して I R 事業者を公募・選定

ウ 選定された I R 事業者と共同して、I R 区域の整備に係る申請書類として国へ提出する「区域整備計画」を作成、認定申請

### (3) 市の取組状況

#### ア これまでの主な動向

令和元年8月22日 誘致表明

令和2年3月12日 市議会常任委員会に、「実施方針（案）の骨子」を報告（※）

4月15日 「実施方針」の公表予定時期を8月に延期

8月19日 「実施方針」の公表予定時期を再延期

（今後のスケジュールは未定）

※ 市の議会報告を受けて、県は、県議会関係常任委員会に、「実施方針（案）の骨子」を報告（3月18日）

### (4) 県に求められる役割

ア I R整備法においては、市は「実施方針」及び「区域整備計画」（以下「実施方針等」という。）を策定・作成するに当たり、これらに記載する県及び県公安委員会（以下「県等」という。）が実施する施策及び措置について、あらかじめ県等の同意を得ることが必要とされている。

イ 県としては、令和2年度中にはギャンブル等依存症対策基本法に基づく「神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（仮称）」を策定するなど、今後もギャンブル等依存症の対策を着実に実行していく。

ウ また、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除等を適切に行うため、県公安委員会では、必要な施策及び措置を講じていく。

#### (5) 今後の県等における手続き

県等は、市からの協議の求めに応じ、「実施方針等」に記載されるギャンブル等依存症対策等について、県等が実施すべき施策及び措置に照らし齟齬がないかを確認し、協議を整えた上で同意していく。

## 9 県西地域活性化プロジェクトの改定について

### (1) 趣旨

#### ア 現行プロジェクトの概要

県西地域活性化プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）は、「未病の改善」をキーワードに、地域の魅力をつなげて一つの大きな魅力を創り出し、新たな活力を生み出すことを目的に、市町、県、団体、企業をはじめ、地域が連携、協力して策定し、令和2年度を計画期間として、推進している。

#### (ア) プロジェクトのめざすすがた

- ・ 未病を改善して、住む人も訪れる人も健康長寿
- ・ 未病を改善する地域の魅力で産業力をパワーアップ

#### (イ) プロジェクトの3つの柱

- ・ 未病がわかる
- ・ 未病を改善する
- ・ 未病でつなぐ地域の活性化

#### イ 主な成果

県西地域を「未病の戦略的エリア」としてアピールする核となる拠点として、未病バレー「ビオトピア」がオープンし、地域に新たな賑わいが生まれたほか、県西地域の多様な地域資源を活用した次のような取組みが進んだ。

#### (ア) 未病がわかる

「未病いやしの里の駅」登録制度の創設・施設数拡大、ME－B Y Oサミット神奈川の開催等による未病コンセプトの認知度の向上と理解の促進

#### (イ) 未病を改善する

サポート付き市民農園の開設、森林セラピーロードの整備など、地域資源を活用した未病を改善する環境の充実

#### (ウ) 未病でつなぐ地域の活性化

「漁港の駅 T O T O C O小田原」や道の駅「足柄・金太郎のふるさと」等の交流拠点の整備、ビオトピアをはじめとする地域内の資源を連携させたツアーの実施等による新たな賑わいの創出

## (2) 改定について

### ア 課題

これまでの取組み等により、地域には新たな賑わいが生まれている一方で、地域全体では若年層を中心に転出超過が続いており、人口減少が進んでいる。

### イ 改定の必要性

将来にわたり県西地域の活力を維持していくためには、引き続き、地域が一体となって活性化に取り組む必要性があることから、市町や民間の意見を踏まえて改定する。

なお、改定にあたっては、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展等の社会環境の変化やSDGsの達成に向けた視点、Withコロナ時代の「新たな日常」への対応等を踏まえる必要がある。

### ウ 市町・民間の主な意見

- ・ コロナ禍によって生じたリモートワークの普及拡大等の変化は、豊かな自然環境がありながら、都心へのアクセスも良い県西地域にとってチャンスである。
- ・ 働く場がなければ定住には結びつかないので、定住を促進する上でも、就業機会の創出は重要な課題である。
- ・ AIや5Gなどの最先端デジタル技術の活用等については、県の先導的な役割に期待する。
- ・ コロナ禍により健康意識が高まっている今こそ、未病改善の取り組みを一層推進すべきである。

## (3) 今後の予定

令和2年11月	県西地域活性化推進協議会において協議
12月	県議会へプロジェクト（素案）を報告 プロジェクト（素案）パブリックコメント実施
令和3年2月	県議会へプロジェクト（案）を報告
3月	県西地域活性化推進協議会においてプロジェクト改定

## 10 県内米軍基地を巡る状況について

### (1) 在日米軍における新型コロナウイルス感染症対策について

#### ア 渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（渉外知事会）※による要請

##### (7) 概要

渉外知事会では5月に、在日米軍基地における新型コロナウイルス感染症の発生状況等について、適時・適切な公表等を求める緊急要請を行った。その後、7月に、在日米軍は、従来の方針を改め、基地ごとの感染者数等を公表するようになり、また、在日米軍基地を通じて入国する全ての人員に対し、PCR検査を実施することも発表された。

一方で、沖縄県の米軍基地において大規模な感染が明らかになるなど、基地周辺住民の方々の安全と安心に関わる事態も次々に発生したことから、8月18日に渉外知事会として、外務省及び防衛省に要請を行った。

##### (4) 要請内容

- ・ 沖縄県の米軍基地での感染拡大について、早期に原因を究明するとともに、原因に応じた感染防止策を実施すること。
- ・ 平成25年の日米合同委員会合意に基づく衛生当局間の情報提供については、迅速かつ的確に行われるよう米側に働きかけること。
- ・ また、同合意に位置付けられていない米軍基地と衛生当局間の情報交換が可能となるよう早急に仕組みづくりを行うこと。
- ・ 地域における日米当局間の協議など、関係機関が連携するための仕組みづくりを行うこと。
- ・ 米軍関係者による空港利用に関し、検疫体制を強化するとともに、米軍関係者が、感染拡大防止のため国や自治体が定めたルールを順守するよう、米側に働きかけること。
- ・ 検疫の対象や方法について、日米間で適宜協議を行うこと。また、原則として日本国内法令が定める基準に従って行われるよう、日米間で早急に取り決めること。
- ・ 駐留軍等労働者等の感染防止対策に万全を期すこと。

※ 渉外知事会は、米軍基地を抱える15都道府県で構成

会長：神奈川県 副会長：青森県、長崎県、沖縄県

北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、静岡県、京都府、広島県、山口県、福岡県

## イ 神奈川県基地関係県市連絡協議会※による要請

### (7) 概要

新型コロナウイルス感染症対策に関しては、引き続き予断を許さない状況が続いている。本県は、都市部の人口密集地域に多くの米軍基地が所在し、県民の安全と安心を確保するうえで、在日米軍基地における感染防止の取組みは非常に重要である。そのため、8月28日に神奈川県基地関係県市連絡協議会として、外務省及び防衛省に要請を行った。

### (1) 要請内容

- ・ 国の責任において、これまでの取組みの状況を検証し、必要な対策が迅速に取られるよう米側に働きかけること。
- ・ 現行の日米合同委員会合意について、関係自治体相互の情報共有に関して、現実に即した運用が可能となるよう、早急に枠組みを整備すること。
- ・ 駐留軍等労働者の感染防止対策に万全を期すこと。

※ 神奈川県基地関係県市連絡協議会は、県と基地に関係する8市で構成  
会長：神奈川県 副会長：横浜市、相模原市  
藤沢市、逗子市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市  
(横須賀市が本年7月31日付けで退会し8市となった。)

## (2) 米軍基地における泡消火剤の管理等について

### ア 概要

本年4月、普天間飛行場において、P F O S等を含む泡消火剤の漏出事故が発生した。神奈川県基地関係県市連絡協議会では、これまでも、米軍基地における保管物資等の安全に関する情報を、基地と地元とで共有することを求めてきたが、P F O S等を含む泡消火剤について、保管の実態等に関する情報提供はない。そのため、8月28日に神奈川県基地関係県市連絡協議会として、外務省及び防衛省に要請を行った。

### イ 要請内容

- ・ P F O S等を含む製品について、代替品への交換を早急に完了すること。また、交換が終わるまでの間、国内法令に準拠して、漏出防止など安全管理に万全を期すこと。
- ・ P F O S等を含む製品の保有数量や管理の実態を調査し公表すること。また、地元自治体から立入りや説明などの求めがあった場合には、積極的に対応すること。
- ・ 事故が発生した場合の迅速な情報提供、自治体職員の立入りの実現を図ること。また、汚染物質の除去について、日米両国政府の責任で体制を構築すること。